

## 基本目標1 ふるさと千歳への感謝と希望を育てる

### 【基本方向】

- 1 子どもたちに自己有用感を育てる教育の推進
- 2 安全・安心な教育環境の充実
- 3 家庭の教育力の向上への支援の充実
- 4 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

## 基本目標1

## 基本方向1 子どもたちに自己有用感を育てる教育の推進

## 施策項目1 千歳市の特色を生かした教育活動の推進

## 現状と課題

子どもが学校と家庭を往復する毎日の生活の中で、居心地のよさを感じ心の安定を得ることは、成長の土台となります。しかし、「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」<sup>[H25全国]</sup>と回答した児童生徒の割合は小学生73.0%、中学生64.4%<sup>資料⑤</sup>と、小・中学生ともに全国(小学生75.7%、中学生66.4%)より下回っています。また、「学校で友達に会うのは楽しいと思いますか」<sup>[H25全国]</sup>という質問に対し、小学生では4.8%、中学生では6.9%<sup>資料⑦</sup>の子どもたちが否定的な回答をしています。

これらのことから、千歳市の子どもたちは、成長の土台となる心の安定の面で弱さを抱えていることが心配されます。世界各国との比較において、日本の子どもたちは、自己有用感が低いとする調査結果が出ていますが、これは克服しなければならない重要な課題です。子どもたちに千歳を「ふるさと」と感じさせるとともに、各学校が子どもにとってかけがえのない成長の場となるよう教育活動を進めています。

## 施策の概要

子どもたちに毎日の通学に喜びを感じさせるとともに、千歳市の歴史や文化、人々の工夫や努力にふれさせながら、成長への希望や意志を生み出す取組を推進します。

## 主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
千歳市の特色を生かした教育課程の編成 【学校・市教委】	副読本「私たちの千歳」の充実を目指し定期的な改訂を進め、千歳市の歴史や文化を伝える図書や資料、見学場所等(市立図書館、埋蔵文化財センター等)の情報を集約し、教育課程改善に役立てます。
子どもの活動が見える場の創出 【学校】	各学校の特色を生かし、動植物の世話や飼育など、子ども一人ひとりの自主的な活動が活発に展開される場を創り出したり、各種観察記録などを掲示し努力の成果を認めるなど、子どもたちの活動を促進します。
地域の人材の積極的な活用 【学校】	千歳川、支笏湖、青葉公園など千歳の豊かな自然に親しむ活動、専門的な仕事に取り組んでいる人々の話を聞く活動、アイヌの人々の暮らしを体験する活動など、地域の教育資源を活用します。
発展する千歳のまちを知る取組 【学校】	空港、自衛隊、工場、農場、交通機関、公共施設(リサイクル、防災等)や研究機関(大学)の見学を行い、これらに伴う記録や感想などを表現する取組を進めます。

## 目標指標

指標の内容	現状値	H32目標値
「学校や地域の教育環境の特性を踏まえ、発達や学年の段階に応じた指導の充実を図る教育課程の編成について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 70.6% 中 66.7%	小 100% 中 100%
「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合【H25全国】 <sup>資料⑤</sup>	H25 小6 73.0% 中3 64.4%	小6 80%以上 中3 70%以上
「地域の自然環境や専門的な知識・技能を有する人材の積極的な活用による多様な教育活動の展開について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 58.8% 中 33.3%	小 100% 中 100%

## 基本目標1

## 基本方向1 子どもたちに自己有用感を育てる教育の推進

## 施策項目2 認め合い高め合う学年・学級経営の推進

## 現状と課題

教室は学校生活を送る最も安全・安心な居場所であり、集団としての秩序が保たれ、個性と努力が尊重される場として、成長の拠点となります。学校では、学級集団がその発達段階に応じて自主性を發揮し自治的な機能を引き出していくよう指導しています。

しかし、「話し合って学級の決まりなどを決めている」<sup>[H24全国]</sup>と回答した児童生徒の割合は小・中学生ともに75%となっています。また、「自らよりよい生活を築くために合意形成をする話し合いなど、集団の一員としての自覚を高める学級活動の工夫について着実に成果をあげている」<sup>[石狩管内]</sup>と回答した学校の割合は小学校64.7%、中学校77.8%にとどまっています。

公正公平な考えが十分に行き届かない教室では、集団のルールが軽んじられ、いじめや学級崩壊など、様々な問題が引き起こされます。教師は児童生徒の理解を深め、学校ぐるみで指導を徹底し、学年・学級集団を学年・学級の目標に向かわせることが必要です。子どもたちがこの目標を目指し、集団生活に参加しながら、自らの成長を果たすことができるよう学年・学級経営を進めることができます。

## 施策の概要

児童生徒の発達段階に応じた自治的な機能を引き出しながら、一人ひとりの子どもの個性と努力が認められ、互いに高め合う学年・学級経営を推進します。

## 主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
学校目標の実現を目指す学年・学級経営の充実 【学校】	学校や学年・学級目標を具現化する具体的な目標を児童生徒に示し、ねらいを共有するとともに、目標達成に向けてのマネジメントを行います。
ハイパーQU検査 <sup>※</sup> の活用 【学校】	ハイパーQU検査の結果を児童生徒個々の指導や学級全体の指導に反映させるとともに、具体的支援の必要な児童生徒や学級について、共通理解を図ります。
生活・学習規律の徹底 【学校】	校内生活の決まりの大切さを子どもたちが共有し、高め合う集団をつくるとともに、学習の決まりのよさを理解させ、効率的・効果的な学習を促進します。
子どもの努力を認め褒める活動の推進 【学校】	学習の成果や子どもの活動の様子等の学年学級通信への掲載や校内での掲示などを通じて、努力の大切さを認め合う雰囲気の醸成を図ります。

## 目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
「自らよりよい生活を築くために合意形成をする話し合いなど、集団の一員としての自覚を高める学級活動の工夫について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合 <sup>[石狩管内]</sup>	H25 小 64.7% 中 77.8%	小 100% 中 100%
ハイパーQU検査を全学年において年2回実施している学校の割合 <sup>[市教委]</sup> ※北進小中学校除く。	H25 小 0% 中 0%	小 100% 中 100%
学級の決まりを子どもたちの話し合いで決めている学校の割合 <sup>[H24 全国]</sup>	H24 小 79.9% 中 75.3%	小 100% 中 100%
学習規律の維持を徹底している学校の割合 <sup>[H25 全国]</sup> <sup>資料⑩</sup>	H25 小 68.8% 中 75.0%	小 100% 中 100%

※ハイパーQU検査:学校生活における児童生徒の意欲や満足度・学級集団の状況、集団形成に必要な人間関係を営むためのスキルが身に付いている状況を測定する検査。

## 施策項目3 教育相談体制の充実

### 現状と課題

教育相談は、児童生徒や保護者が抱える多様な不安や悩みに対応しながら、本人やその保護者などに問題の解決に向けた助言を行うなど重要な役割を担っています。千歳市では、専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラー※を小学校8校、中学校8校に配置するとともに、身近な相談相手となる心の教室相談員※を小学校13校に配置しています。

いじめや不登校など児童生徒の問題行動については、未然防止及び早期発見・早期対応が重要であり、多様化・複雑化する児童生徒の悩みや不安をしっかりと受け止めて相談に当たるとともに、児童生徒や保護者、教職員の悩みや不安を解消するため、広く相談支援ができる体制を整えることが必要です。

社会環境の変化や個々の児童生徒の状態に対応できるよう、教育相談体制の充実が求められています。

### 施策の概要

社会環境の変化や個々の児童生徒の状態に対応できるよう、専門家や地域の人材を活用した、教育相談体制の充実を図ります。

### 主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
スクールカウンセラーの配置 【学校・市教委】	問題行動等の早期対応を図り、児童生徒や保護者、教職員の悩みや不安を解消するため、小・中学校に専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーを配置し、学校における教育相談体制の充実を図ります。
心の教室相談員の配置 【学校・市教委】	問題行動等の未然防止・早期発見を図るため、児童の身近な相談相手として地域の人材を活用し、小学校に心の教室相談員を配置し、学校における教育相談体制の充実を図ります。
専門相談員及びスクールカウンセラーによる教育相談の実施 【市教委】	スクールカウンセラー未配置校を含めた全市的な対応を図るため、専門相談員の配置及びスクールカウンセラーによる教育委員会庁舎での教育相談日の開設など、教育相談体制の充実を図ります。

### 目標指標

指標の内容	現状値	H32目標値
スクールカウンセラー・心の教室相談員の配置校数【市教委】	H25 スクールカウンセラ- 16 校 心の教室相談員 13 校	スクールカウンセラ- 21 校 心の教室相談員 13 校
「スクールカウンセラー・心の教室相談員等の活用により、適切に対応することができる教育相談体制の工夫について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 82.4% 中 44.4%	小 100% 中 100%
スクールカウンセラーによる教育委員会庁舎での教育相談日の一月当たり開設日数【市教委】	H25 2日	4日

※スクールカウンセラー：学校において、児童生徒のいじめや不登校、生活上の悩みなどの相談に応じ、臨床心理に関する専門的な知識や技術を用いて指導・助言を行う専門家。

※心の教室相談員：児童の悩み、不安、ストレスを解消し、問題行動を解決するため、身近な相談相手として地域の人材を活用し、小学校に配置している相談員。

基本目標1

基本方向1 子どもたちに自己有用感を育てる教育の推進

## 施策項目4 いじめ・不登校問題への取組の充実

### 現状と課題

いじめ問題への対応は、千歳市では「いじめは人間として絶対に許されない行為である」という確固たる認識と毅然とした態度で取り組み、ネットトラブルを含め一つ一つの内容を正確に把握し、教職員の共通理解の下、適切な支援・指導を行うことにより解消を図っていますが、「いじめはどの学校でも、どの子にも起こりうるもの」という認識の下、未然防止及び早期発見・早期対応を基本とし、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を踏まえて、いじめ根絶に向けた取組をさらに進めていくことが必要です。

また、千歳市の不登校児童生徒数は、概ね75人前後で推移していたものが平成24年度は56人（小学生6人、中学生50人）と減少しており、小・中学生とも不登校児童生徒数の在籍比割合は、全国・全道より低い傾向となっています。千歳市では適応指導教室「おあしす」を設置し、学校復帰に向けた支援を行っていますが、不登校問題についても、子ども一人ひとりの実態をきめ細かく把握し、教職員が情報を共有して、共通理解を図りながら組織的に取り組むとともに、家庭や関係機関と連携して解消に向けた取組をさらに進めることができます。

### 施策の概要

平成26年度から、千歳市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ根絶に向けて、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に向けた取組の推進や、不登校児童生徒の学校復帰を目指すなど、いじめ・不登校問題への取組の充実を図ります。

### 主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
「なかよしさわやかDAYいじめシンポジウム」の開催 【市教委】	児童生徒からの提言発表や全体討論、講演会などを通じて、学校、家庭、地域が連携し、いじめの問題について共通理解を図るとともに、いじめ防止の普及啓発に努めます。
人権教室の開催 【学校・法務局】	人権擁護委員が全小・中学校に出向き、命や思いやりの大切さ、差別やいじめのない社会の大切さなどについての指導を行い、児童生徒の人権意識の向上に努め、いじめの未然防止を図ります。
学校適応指導教室「おあしす」の充実 【学校・市教委】	学校生活に適応することが困難な児童生徒に対して、居場所となる教室を開設し、体験活動や集団活動を通じて、適応能力の向上を図り、一日も早い学校復帰を支援します。
情報モラル教育の推進 【学校・家庭】	インターネット上で個人情報の漏洩やいじめなど、教職員がネットトラブルに迅速に対応できるよう努めるとともに、保護者等へ啓発しながら情報モラル教育を推進します。
学校いじめ防止基本方針の推進 【学校・市教委】	いじめの防止等のための基本的な方針を策定し、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に向け、定期的ないじめに関する調査を実態する等、総合的かつ効果的に取組を進めます。

### 目標指標

指標の内容	現状値	H32目標値
「いじめはどんな理由があつてもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合【H25全国】 <sup>資料⑧</sup>	H25 小6 78.6% 中3 70.5%	小6 100% 中3 100%
不登校児童生徒が学校復帰(完全登校及び不定期登校)した割合【市教委】	H24 74.4%	80%以上
「携帯電話やスマートフォンを所有している児童生徒のうち、家人の人と約束したことをきちんと守っている」と回答した児童生徒の割合【H25全国】 <sup>資料⑨</sup>	H25 小6 66.4% 中3 39.7%	小6 70%以上 中3 50%以上

## 施策項目5 学校施設の充実

### 現状と課題

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の収容避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、地震から子どもたちを守るため、倒壊等の危険性の高い建物について優先的に耐震化を図ってきました。その結果、平成25年4月現在で小・中学校の校舎・体育館の耐震化率は96.7%となっており、平成25年度末で100%を達成します。

東日本大震災では多くの学校施設が収容避難所としての役割を果たしましたが、天井材の落下など非構造部材の被害により使用できなかった事例などもあり、今後は体育館の天井材の落下防止対策など、非構造部材の耐震化が求められています。

また、小・中学校の多くは、昭和40年代から50年代までにかけて児童生徒数の急激な増加に対応して建設したものであり、施設の老朽化が進んでいることから、施設の安全性の確保、衛生管理及び機能維持を図るため、大規模改修が必要となっています。

### 施策の概要

子どもたちが一日の大半を過ごす場である学校の安全性を確保するとともに、地域の避難施設としての機能を高めていくために、学校施設の計画的な整備に努めます。

### 主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
学校施設の適切な維持管理 【学校・市教委】	学校施設の安全性を確保するため、破損などに迅速に対応するとともに、施設の老朽化に伴う屋根、内外装及び各種設備の計画的な改修を進めます。
非構造部材の耐震化 【市教委】	体育館の天井材の落下防止対策など非構造部材の耐震化を計画的に進めます。
学校施設の大規模改修 【市教委】	老朽化が進んでいる施設について、建物の劣化度調査などの結果を踏まえて、大規模改修を計画的に進めます。

### 目標指標

指標の内容	現状値	H32目標値
非構造部材耐震化を実施した学校の割合【市教委】	H25 小 0% 中 0%	小 100% 中 100%
学校施設の大規模改修を実施した学校の割合【市教委】	H25 ※平成25年度を事業年度の当初とする。	小 17.6% 中 14.2%

※耐震化率：昭和57年以降の新耐震基準に基づく建物と昭和56年以前の旧耐震基準に基づく建物の合計数のうち、耐震性が確保された棟数の割合。

基本目標1

基本方向2 安全・安心な教育環境の充実

## 施策項目6 防災・安全教育の推進

### 現状と課題

東日本大震災では、多くの子どもたちが犠牲になったことを教訓とし、自然災害等に対し自分の命を守り、適切な行動をとることができるような防災教育の充実が求められています。また、子どもたちが交通事故に巻き込まれたり、犯罪の被害者になる事案が各地で発生しており、交通事故や犯罪から子どもたちを守る安全対策のさらなる充実が必要となっています。

このことから、災害種別ごとの避難訓練や学校が収容避難所になった場合を想定した訓練、災害時の保護者への引渡し訓練の実施など、子どもたちを災害や交通事故・犯罪から守り、自ら危険を回避する力を育てるため、防災交通安全・防犯教育の一層の推進が必要となっています。

### 施策の概要

子どもたちが交通事故や犯罪危害、自然災害等の危険から、自ら身を守ることができるよう主体的に行動できる実践的態度を培う防災・安全教育等の推進に努めます。

### 主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
防災意識を高める防災教育の充実 【学校】	過去の災害における貴重な教訓を伝えるとともに、災害に直面した際に、適切に判断し主体的に行動できるよう、子どもたちの危険回避能力の育成に努めます。
地域や小・中学校が連携した避難訓練 【学校・地域】	学校が地域の避難先として指定されていることを踏まえ、町内会と協議を進め、地域との協力関係を築きます。
交通安全教育の充実 【学校】	子どもたちの交通事故防止のため、交通安全知識や交通ルールを習得させるとともに、交通事故防止に向けての意識の高揚を図る取組を充実します。
防犯教育の充実 【学校・市教委・地域・警察】	登下校時等に起こる犯罪の発生原因と安全確保の方法について、学校の教育活動全体を通じて理解させるとともに、地域と連携して防犯への意識の高揚を図る取組を充実します。

### 目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
「不審者や交通事故から身を守る危機予測・危機回避能力を身に付けさせる指導の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 70.6% 中 22.2%	小 100% 中 100%
「学校の教育活動全体で育む防災教育の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 52.9% 中 66.7%	小 100% 中 100%
地域や小・中学校の連携を踏まえた避難訓練の実施に向けた協議を進めている学校の割合【市教委】	H25 小 17.6% 中 11.1%	小 100% 中 100%

## 施策項目7 就学(修学)支援の充実

### 現状と課題

厳しい経済状況が続く中において、家庭の教育費の負担が社会問題化していることから、保護者の所得状況に応じて、幼稚園では就園奨励費、小・中学校では就学援助、向学心・能力のあるにもかかわらず経済的理由により修学が困難な高校生・大学生には、給付型の奨学金を支給し、教育費の負担軽減を図っています。

今後も、引き続き、児童生徒の就学を保障するため、保護者負担の軽減を図るとともに、修学への意欲・能力のある者の教育の機会均等を確保するための支援策を継続していくことが求められています。

### 施策の概要

次代を担う意欲ある人材を育成するため、保護者の経済的負担の軽減や就園・就学支援、奨学金制度の推進などにより、教育の機会均等を確保します。

### 主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
就園・就学支援の充実 【市教委】	経済的理由により就園・就学が困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、適切かつ迅速な就園・就学支援に努めます。
奨学金制度の充実 【市教委】	向学心があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な学生、生徒に対して、奨学基金をもとに奨学金を支給し、教育の機会均等を確保する奨学金制度の充実を図ります。

### 目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
奨学金応募者(所得基準額内)に対する受給者の選考倍率 【市教委】	H25	1.8 倍 受給者の選考倍率が概ね2倍以下

基本目標1

基本方向3 家庭の教育力の向上への支援の充実

## 施策項目8 家庭の教育力の向上

### 現状と課題

現代の不安定な経済状況の中では、家庭における子どもの教育環境が悪化していると言われています。核家族が大半を占める今日、共働き家庭や一人親の家庭もあり、子どもが学校から帰宅しても家には迎える家族がないことも少なくありません。

家庭の教育に対する関心が低下する傾向が見られたり、学校から家庭への働きかけについても十分とは言えない面も見られていますが、「保護者からの意見や要望を聞くために、懇談会の開催やアンケート調査の実施」<sup>【H25全国】</sup>について、「年間に1回」と回答した学校の割合が高くなっています。

家庭の教育力を向上させることは一朝一夕にできることではありませんが、学校が主体となって家庭への働きかけを積極的に行なうことが大切です。学校は、子どもの努力する様子や成長の軌跡等を積極的に家庭へ伝えることを丁寧に繰り返すことによって、子どもの教育への関心を高め、家庭の教育力を引き出してその向上を図ることが求められています。

### 施策の概要

子どもの成長の喜びを学校と家庭は共有し、連携して子どもの教育に当たるため、学校は積極的に家庭に対し、情報の提供等の働きかけを行います。

### 主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
学校と家庭との連絡の緊密化 【学校・家庭】	学校は目標や重点的な取組、子どもの努力する様子や成長の姿などを家庭に伝え、家庭は連絡帳や電話、面談などを通じてわが子の様子を学校に伝えるなど、子どもの成長に関する成果や課題の共有を行います。
保護者による学習支援への参加促進 【学校・家庭】	学年学級行事(PTA活動)への企画や参加、学年学級通信への寄稿、学習活動への支援(裁縫、調理、水泳、スキー、飼育栽培、フィールドワーク等)を促進します。
家庭における生活習慣・学習習慣の形成 【学校・家庭】	生活リズムチェック週間運動や「早寝早起き朝ごはん」運動 <sup>※</sup> の啓発、家庭学習の手引きの配布や取組状況の点検や向上に努めます。

### 目標指標

指標の内容	現状値	H32目標値
保護者からの意見や要望を聞くために懇談会の開催やアンケート調査を年間4回以上実施している学校の割合【H25全国】 資料⑦	H25 小 43.8% 中 62.5%	小 100% 中 100%
「保護者に対して子どもの家庭学習を促すような働きかけを行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合【H25全国】 資料⑧	H25 小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
「学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者等が様々な活動によく参加している、参加している」と回答した学校の割合【H25全国】 資料⑨	H25 小 62.6% 中 62.5%	小 80%以上 中 80%以上

※「早寝早起き朝ごはん」運動：子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させ、読書や外遊び、スポーツなど様々な活動にいきいきと取り組ませることともに、地域全体で家庭の教育力を支える社会的機運を醸成を図るための運動。

## 施策項目9 幼児教育・子育て支援の充実

### 現状と課題

就学時検診の際の学校説明会などで就学前の子どもたちが会場を走り回るなど、しつけの徹底がなされていない状況が生まれています。最近実施された道民意識調査では、家庭の教育力が低下していると思うと回答している道民は8割を超えており、家庭の子育て機能の充実は重い課題となっています。

また、小1プロブレム※とよばれる授業中の立ち歩き、集団行動からの離脱など学校での生活や学習が成立しない状況が生まれています。これは、近年子どもたちを育む家庭環境が悪化していることや子育てに当たる保護者、幼稚園や保育所(園)の教師、小学校の教師の「子ども観」や「教育観」の相違から生じている側面も見逃せません。

これらのことから、保護者に対し、「子育て講座」への参加を促したり、幼稚園・保育所(園)と小学校との交流を進めていく必要があります。また、学校は、子育てに困難を抱えている家庭を把握し、関係機関と連携し、支援を進めることが大切です。

### 施策の概要

保護者・幼児教育関係者・小学校教育関係者は「子ども観」「教育観」を共有し、協働して子育てを進める体制の充実を図ります。

### 主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
「子ども観」「教育観」を共有する懇談会の開催 【学校・市教委】	「ママさん教室」「男性の子育て講座」等を活用した取組を進めるとともに、これらと連携し、参観日や学年学級行事等の機会をとらえ、教育観を深める懇談会を開催します。
幼保小連携の促進 【学校・市教委・幼稚園等】	幼稚園・保育所(園)と小学校の間で子どもの成長に関する情報交換や交流の機会を充実させ、小学校へ円滑に接続できるよう取組を進めます。
子育てに困難を抱えている家庭への支援 【学校・市教委】	子育てに困難を抱える家庭を把握するため、子どもの学校での生活を記録したり、家庭訪問などを実施するとともに、保健福祉部との連携の強化を図ります。

### 目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
「保育所や幼稚園との連携を行っている、どちらかといえば行っている」と回答した小学校の割合【H25 全国】 <sup>資料②</sup>	H25 小 81.3%	小 100%
子育てに困難を抱えている家庭の状況の把握や関係機関との積極的な連携に取り組んでいる学校の割合【市教委】	H25 小 29.4% 中 44.4%	小 100% 中 100%

※小1プロブレム：小学校第1学年の学級において、入学後の落ち着かない状態がいつまでも解消されず、授業中に座っていられない、教師の話を聞かない、集団行動がとれず適応できない状態のこと。背景に、基本的な生活習慣が身に付いていないことやコミュニケーション能力の低下等が取り上げられている。

## 基本目標1

## 基本方向4 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

## 施策項目10 地域の教育力の向上

## 現状と課題

地域と子どもたちのつながりにおいては、「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえば参加している」<sup>[H25 全国]</sup>と回答した児童生徒の割合は小学生 58.8%、中学生 36.3%<sup>資料⑨</sup>となっており、小・中学生ともに全国(小学生 63.9%、中学生 41.6%)より下回っています。また、「地域の大人と一緒に遊んだり勉強を教えてもらったりすることがほとんどない」<sup>[H24 全国]</sup>と回答した児童生徒の割合が小学生 48.4%、中学生 72.2%と地域でのふれあいが少なくなっていることがわかります。

このような中で、「千歳っ子見守り隊」や通学合宿※の取組など、地域の住民(町内会)が積極的に学校への支援を行う活動も盛んになっています。学校と地域が相互に理解を深めるため、学校は、町内会が主体的に実施する子ども対象の行事への参加を促したり、職場見学や職場体験などキャリア教育※の場の提供や地域の方による学習支援等を求める一方、子どもたちが地域に貢献する取組を展開するなど、地域と関係を築く取組を積極的に展開することが求められています。

## 施策の概要

「学校から地域へ、地域から学校へ」という考えのもとに、相互に活動の場を求めるながら理解を深め、連携して子どもたちの教育を進める体制の充実を図ります。

## 主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
学校と地域の連携促進 【学校・地域】	学校は通学路の花壇整備やごみ拾い等地域活動への参加を推進し、地域の学習の場の提供や学校支援を促します。
学校と地域の意見交流の促進 【学校・地域】	授業や行事(運動会・体育祭等特色ある行事)の案内を地域に発信し、参観を得て、意見を交流したり学校支援に関する情報を収集します。
学校からの情報発信 【学校】	地域とのつながりに視点をおいた内容(地域の方の学校支援の様子や子どもたちの声等)を掲載するなど、地域の方との連携の状況を積極的に取り上げます。
町内会活動への参加促進 【学校】	町内会長を訪問したり、開催される会議に参加したりしながら、学校での取組を伝えたり、町内会からの要望などを聞き地域の情報を取得し、連携の強化を図ります。

## 目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
「地域の人才を外部講師として招聘した授業を行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合[H25 全国] <sup>資料②</sup>	H25 小 81.3% 中 75.0%	小 100% 中 100%
地域に対する授業公開や行事の案内配布など積極的に参加を促す取組を展開している学校の割合[市教委]	H25 小 52.9% 中 66.7%	小 100% 中 100%
学校の教育活動の情報について、月に1回以上ホームページを更新している学校の割合[H25 全国] <sup>資料②</sup>	H25 小 56.3% 中 87.5%	小 100% 中 100%
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえば参加している」と回答した児童生徒の割合[H25 全国] <sup>資料⑨</sup>	H25 小6 58.8% 中3 36.3%	小6 70%以上 中3 50%以上

※通学合宿:規則正しい生活習慣や生活力を付ける取り組みとして、子どもたちが地域の公民館などに宿泊し、親元を離れ団体生活の中で、食事や掃除、洗濯などの身の回りのことを自分自身で行いながら学校に通うこと。

※キャリア教育:一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育。

## 施策項目11 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進

### 現状と課題

全国各地で、通学途中の子どもに対する突発的な加害行為、子どもの列への自家用車の衝突事故など、子どもの安全を脅かす事案は絶えません。これらのことから、特に登下校の子どもたちの安全を確保するため、千歳市では早くから「千歳っ子見守り隊」が組織され、活動しています。地域のことを熟知している地元の方の街頭での活動は、地域の安全を象徴するものです。

一方、「家庭や地域社会との連携による不審者や交通事故から身を守るための危機予測・危機回避能力を身に付けさせる指導の充実を図り着実に成果をあげている」【石狩管内】と回答した学校の割合は小学校 70.6%、中学校 22.2%となっています。中学生は自らの安全を確保する能力は比較的高いとされていますが、地域の安全を高めるためには、関係機関や地域と小・中学校が一体となった危機管理の体制づくりが求められています。

### 施策の概要

子どもたちの登下校等の安全管理や学校への不審者侵入など緊急事態発生時に関係機関、地域と小・中学校が連携した安全確保のための体制づくりを進めます。

### 主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
「千歳っ子見守り隊」と学校の連携 【学校・地域】	「千歳っ子見守り隊」とPTA活動、児童会・生徒会活動との交流の場を設けるなど工夫して、取組の充実や発展を目指します。
安全に関する児童生徒の自治的な活動 【学校・地域】	校内や通学路の危険個所や「子ども 110 番の家※」の所在などを調査し、「安全マップ」を作成するなど、自治的な活動を展開します。

### 目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
「不審者や交通事故から身を守る危機予測・危機回避能力を身に付けさせる指導の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合(再掲)【石狩管内】	H25 小 70.6% 中 22.2%	小 100% 中 100%
生活安全・交通安全・災害安全に関する児童生徒の自治的な活動を進めている学校の割合【市教委】	H25 小 5.9% 中 22.2%	小 100% 中 100%

※子ども 110 番の家: 子どもを犯罪から守るための民間協力の商店、事業所、民家等で、営業時や在宅時に子どもが助けを求めてきた時に、一時的な保護と警察等への通報を行う。